# 応急手当講習 DVD 利用基準

### 1 目的

本利用基準は、改訂6版応急手当講習DVD「救急車がくるまでに」(以下「DVD」という。)の利用について、基本事項を定めるものである。

## 2 基本方針

- (1) 利用団体
  - DVDを利用できる団体は以下のとおりとする。
  - ①消防本部
  - ②非常備町村
  - ③都道府県
  - ④総務省消防庁
  - ⑤その他、当財団が認める団体
- (2) 利用目的

DVDの利用目的は以下のとおりとする。

応急手当の普及啓発

(3) 利用方法

DVDの利用については以下のとおりとし、(1)の団体が(2)の目的で行うものに限る。なお、③については一般財団法人救急振興財団の許可を受けなければならない。

- ①放映
- ②複製
- ③転用(編集・加工するものを含む。)

## 3 知的財産権

- (1) 本DVDの全ての情報(動画、テキスト、画像等)に関する知的財産権は一般財団 法人救急振興財団に帰属する。
- (2) 本DVDの内容を転用する場合は、以下のとおり出典を記載すること。

## 【記載例】

出典:「改訂6版応急手当講習 DVD 『救急車がくるまでに』」(一般財団法人救急振興財団)

(3) 本DVDを編集・加工する場合は、出典とは別に以下のとおり記載すること。

#### 【記載例】

「改訂6版応急手当講習 DVD 『救急車がくるまでに』」(一般財団法人救急振興財団) を編集・加工して作成

#### 4 免責事項

本DVDを利用したことによって生じたいかなる損害についても、当財団は一切の責任を負わない。

#### 5 規約の変更

本利用基準は、必要に応じて予告なく変更する場合がある。